

聞こえづらさに悩んでいませんか 補聴器購入費用の助成を始めます

問合せ

健康課 ☎ (81) 5546

加齢により耳が遠くなり、日常生活に不便が生じていませんか。コミュニケーションが取りづらくなったことによる認知機能の低下を予防し、社会参加の促進を図るため、補聴器の購入にかかる費用を助成します。

補聴器をつけて聞こえづらさを改善し、家族や友人と楽しくコミュニケーションを取って、認知症やフレイル予防を積極的に行いましょう。



助成内容

補聴器本体の購入にかかる費用を対象に上限2万円
※診察料や付属品、フィッティング代などは除きます。

対象者

次のすべてにあてはまる方

- ①町内在住で65歳以上の方
 - ②申請日の属する年度(※1)において、町民税が非課税である方
 - ③聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない方、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象見込みではない方
 - ④補聴器相談医の診断を受け、補聴器の必要性を認める診療情報提供書の提供ができる方
- ※1 申請日が4月1日から5月31日までの間は前年度の課税情報を確認します。

申請に必要な書類

- ①高齢者補聴器購入費助成金申請書
- ②一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が提供する補聴器適合に関する診療情報提供書の写し
- ③公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店または認定補聴器技能者により作成された見積書
- ④③のうち、認定補聴器技能者に補聴器の作成を依頼する場合は、認定補聴器技能者カードの写し

助成までの流れ

補聴器の購入前に、受診や申請が必要です。

